

京都府における看護職員確保等の取組について

～京都府立看護学校の今後のあり方について～

京都府立看護学校あり方懇話会

開催日：【第1回】令和5年4月14日（金）、【第2回】令和5年4月25日（火）

意見（柱）

北部地域の看護師の養成と生涯にわたる看護職員の教育拠点としての役割を期待

- 1) 府立看護学校の教育環境と学生の確保
- 2) 北部地域における看護職定着の拠点機能

2. 主な意見

1) 府立看護学校の教育環境と学生の確保

○ 学生の確保

- ・入試科目の工夫や社会人応募者を増やす取組
- ・北部枠を導入し、一定数の入学者を確保することも有用
- ・地元（北部地域）で就業する人が増えるような手立てが必要
- ・舞鶴医療センター附属看護学校の閉校の影響を踏まえた定員設定（60人程度）が必要

○ 教育環境の充実

- ・シミュレーション教育の実施等、教育内容が高度化しており、教員側の研修も必要
- ・南部地域の学生が北部地域での就業につながる可能性がある北部実習が有用

○ 施設整備

- ・学校の魅力向上のために、老朽化が進む府立看護学校の施設整備の充実が必要

○ 経済的支援（授業料等）

- ・授業料をサポートすることで（確保・定着の）効果が期待できる

○ 魅力発信

- ・北部地域の養成校が一体となり、魅力度を上げることが必要
- ・SNS等を活用し、看護や学校の魅力を発信することが必要
- ・小、中学生等の早い時期から情報発信を行い、看護師を志す学生を増やす取組が必要
- ・情報収集や比較を行う能力が高い今の学生に応じた支援の検討

2) 北部地域の看護職員定着の拠点機能

○ 北部地域におけるキャリアデザインの形成

- ・北部地域では自身のキャリアデザインがイメージしにくい環境ため、就業後の自分の姿、キャリアアップがイメージできることが必要
- ・教育機関と病院の連携強化が必要
- ・働きながらキャリアアップするための支援が必要
- ・魅力発信を個別で行うよりも地域全体で取り組むことが必要（病院間の交流等）

令和5年度 当初予算案主要事項(令和4年度2月補正含む)説明

文化スポーツ部
健康福祉部

事業名	東京都安心拠点基盤強化検討費			新規・ 継続の別	新規
予算額	10,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		—	—	—	10,000
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 北部医療センター基本構想策定費</p> <p>(1) 趣旨 府立医科大学附属北部医療センターが、老朽化が進む施設・設備や、少子高齢化の進展による医療需要・疾病構造の変化に対応し、地域における中核病院としての役割を果たすため、基本構想を策定</p> <p>(2) 事業内容 病院整備に係る基本構想策定のため、医療需要・疾病構造を踏まえた目指すべき病院像及び整備スケジュール、整備手法等を検討</p> <p>2 府立看護学校整備検討費</p> <p>(1) 趣旨 北部地域での看護師の確保・定着及び生涯教育の拠点として、老朽化が進む府立看護学校の整備に向け検討</p> <p>(2) 事業内容 府立看護学校の機能拡充や整備等を検討</p>				
担当課・担当名	文化施設政策監付 医療課 病院事業・企画係		課・担当 電話番号	075-414-4670 075-414-4743	

京都府における看護職員確保等の取組について

1. 京都府における看護師等確保の状況

【図1】

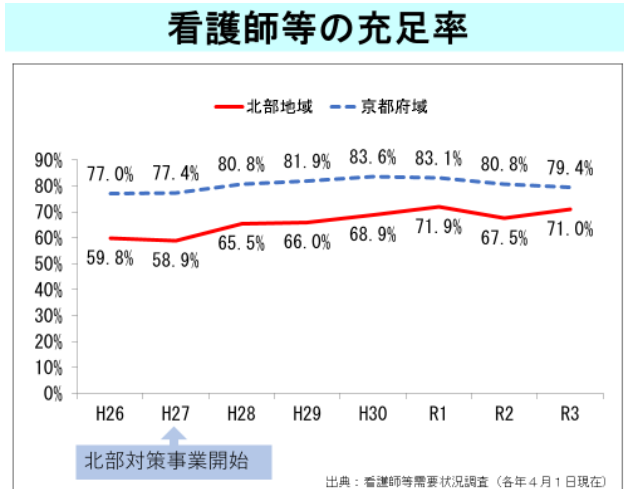
京都府看護職員需給推計結果		
	現 状 (2018年末)	働き方改革を反映した推計値 (2025年)
需 要	35,288人	42,512人
供 給		41,937人

【図2】

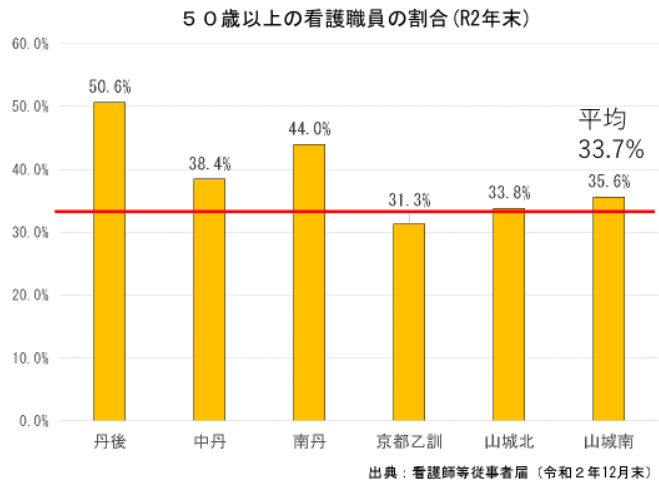
	業務従事届 (2018年末)	業務従事届 (2020年末) <A>	1ヶ月の超過勤務10時間以内、 1年あたりの有給休暇10日以上	
			需要数 (2025年)	増員数 <B-A>
病 院	23,353	22,637	27,080	4,443
診療所(無床)	4,235	4,366	6,208	1,842
助 産 所	57	63	69	6
介護保険・ 社会福祉関係	5,370	5,669	6,850	1,181
保健所・市町村	1,191	1,183	1,210	27
教育機関等	494	548	501	-47
事業所・その他	588	599	595	-4
合 計	35,288	35,065	42,512	7,447

(実人員：人)

【図3】



【図4】



京都府における看護職員の需給推計については、令和2年度に「京都府保健医療計画」中間見直しにおいて、計画に位置づけられ、令和7年度(2025年)を迎えるにあたり必要とする看護職員数が明記されました(図1)。

令和2年12月末時点の京都府における看護職員従事者数は35,065人、2年前より223人減少しており、今後、約7,500人の確保が必要な状況です(図2)。

病院における看護師等の充足状況は、令和3年度において京都府は79.4%、北部地域では71%となっており、北部地域においては改善傾向にあります(図3)。

令和2年末における50歳以上の看護職員数は、京都府33.7%、丹後地域50.6%(H24: 36.2%)、中丹地域38.4%(H24: 29.7%)となっており、看護職員の高齢化と、次の世代を担う看護職員の確保定着が課題となっています。

2. 京都府における看護師等確保対策

【図5】

対 策	内 容
(1) 養成の充実	・ 看護師等養成所運営費補助 ・ 実習指導者講習会補助 ・ 専任教員養成講習会 等
(2) 確保・定着の推進	・ 看護職員確保定着事業 ・ 看護師等修学資金貸与事業（月額21,000～36,000円） ・ 北部地域看護師確保対策 ・ 訪問看護人材確保事業 ・ 院内保育所運営補助 等
(3) 資質の維持・向上	・ 新人看護師卒後研修事業 ・ 感染管理認定看護師養成事業（R3年度～） ・ 新興感染症対策に関する看護師養成事（R4年度～） ・ 小児在宅移行看護体制整備事業 ・ 喀痰吸引等京都府研修 ・ 病院看護師に対する認知症対応力向上研修 ・ 看取りサポート人材養成研修 等
(4) 再就業の促進	・ ナースセンター事業（無料職業紹介事業、看護の心普及事業） ・ 潜在看護師再就業支援強化事業（R4年度～） ・ 潜在助産師再就業支援事業 等

【図6】

確保・定着対策

離職防止のための研修、地域偏在解消に向けた支援、
就業環境改善等の取組み

	R3年度	R2年度	R元年度
新人採用数	1,301人	1,298人	1,276人
病院における看護職員の充足率 (北部地域の充実率)	72.4% (58.7%)	79.4% (71.0%)	81.3% (67.5%)
病院常勤離職率	11.7%	10.5%	11.1%
新人離職率	10.0%	7.1%	8.4%
修学資金貸与者数	579人	581人	522人
就業・就職フェア (京都府看護協会委託)	Web開催	コロナの影響により中止	535人
北部地域就職・就業フェスタ	コロナの影響により中止		115人

■北部地域における看護師確保対策



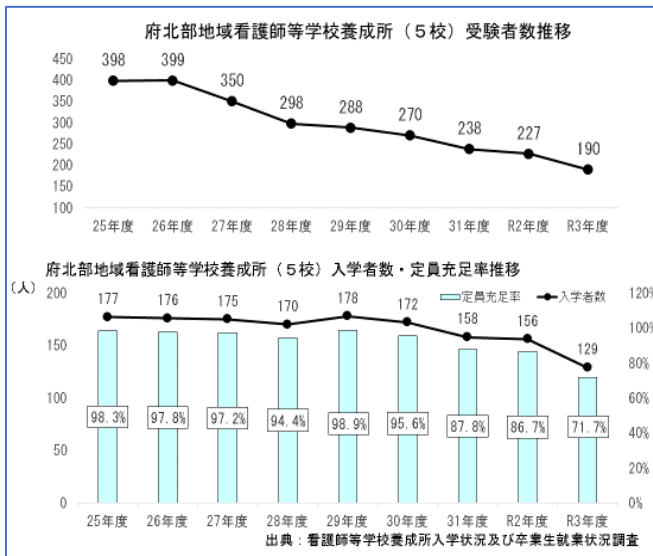
【北部地域就職・就業フェスタ】
*2年ぶりに実施（予定）

京都府では看護職員の確保として、①養成の充実、②確保・定着の推進、③資質の向上対策、④再就業の促進の4つ対策を柱に各事業を展開しております(図5)。

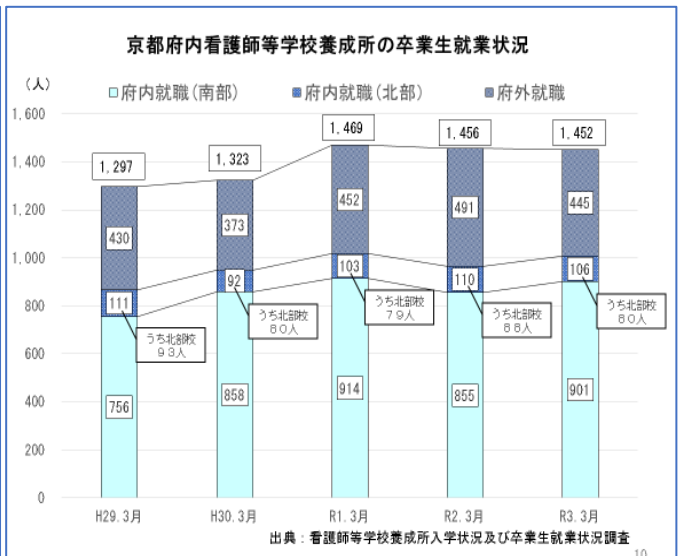
北部地域の看護師確保については、平成 26 年度に京都府が設置した「北部地域看護師確保のあり方懇談会」の結果を踏まえ、平成 27 年度に事業として位置づけ、看護職員の確保推進に努めているところです(図6)。

3. 北部地域における看護職員の養成及び就業の現状と課題

【図7】



【図8】



看護職員の確保のスタートとなる養成については、北部地域では看護師等養成学校（以下、「養成所」という。）の受験者が年々減少しており、それに伴って、定員充足率も低下傾向にあります（図7）。

養成所卒業後の就業状況は、この数年 1,400 人強で推移しており、府内就業は令和3年度に 1,007 人（69.4%）、うち北部地域での就業は 106 人（7.3%）となっています。

北部地域の養成所を卒業後、引き続き北部地域で就業する割合は、ここ数年 80%前後で推移しており、養成がそのまま北部地域での看護職員の確保につながっています（図8）。

4. 対策推進のための検討

『北部地域における医療看護及び看護教育体制のあり方に関する意見交換』

1.日 時	【第1回】 令和4年12月22日(木) 【第2回】 令和5年1月20日(金) 【第3回】 令和5年3月（書面）
2.出席者	15名（医療関係6名、看護関係2名、看護教育関係5名、行政関係2名）
3.結 果	<p>○北部地域の看護職定着の拠点機能（卒後の教育、卒後支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン形成等のため府南部への流出が多い。北部で安定したキャリア形成ができる仕組みづくりが必要 ・医療の高度化や専門化など求められる看護技術の水準に対応できる看護技術の研鑽の場が必要。 <p>○府立看護学校の教育環境と学生の確保（府立看護学校の養成規模、教育環境の充実、学生の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化により学生確保が困難だが、北部地域の看護師不足の状況を踏まえた定員数の検討が必要。定員60名が理想。 ・主たる実習施設は北部医療センターであり、同センターと連携を考慮した立地条件や土地確保が必要。 ・カリキュラム改正に応じた教育環境の整備や、定員数増の場合、実習施設及び教育体制の確保・充実が不可欠。 ・看護師を志す学生を増やすため、看護の魅力発信の工夫や学校との連携等の強化が必要。 ・学生確保のためには、授業料の据え置きや看護師等修学資金貸与制度の拡充が必要。

出生数減少や少子高齢化が進む北部地域において、看護職員の確保・養成状況の現状から さらなる対策の推進が必要と考え、北部地域の関係機関と意見交換を行い、課題整理を行いました。